

3つの「密」を避けるための取り組み

食堂

食事パターン増による密集防止
対面着席禁止による密接回避

交互/片側着席



衝立設置



トレー受取場での消毒徹底



食事レーン ソーシャルディスタンス確保



執務エリア

執務場所拡大による密集防止
対面業務職場での密接回避

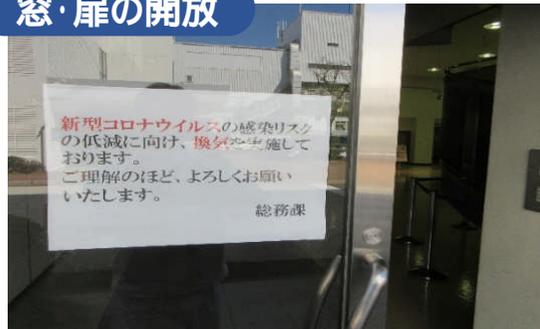
執務エリア拡大 ソーシャルディスタンスを確保した席次



対面作業における飛沫感染予防



窓・扉の開放



会議室

密閉・密集を防ぐ取り組み
窓・扉開放による換気

入室前消毒徹底



入室人数制限

新型コロナウイルス感染未然防止の取り組みとして、共有会議室の利用にあたり下記の通り致します。従業員1人ひとりの確実な実行をお願いします。

【会議室利用可能人数ガイドライン】							
No.	会議室名	定員 (人数)	総務対応 (人数)	No.	会議室名	定員 (人数)	総務対応 (人数)
1	厚生棟2F 201会議室	50	25	8	厚生棟3F 303会議室	12	6
2	厚生棟2F 202会議室	12	6	9	厚生棟3F 304会議室	12	6
3	厚生棟2F 203会議室	12	6	10	厚生棟3F 305会議室	25	12~13
4	厚生棟2F 204会議室	12	6	11	厚生棟3F ウェルカムホールA	30	15
5	厚生棟2F 205会議室	8	4	12	厚生棟3F ウェルカムホールB	60	30
6	厚生棟2F 特別会議室	8	4	13	T&Sコロシアム1F T1会議室	15	7~8
7	厚生棟3F 301会議室	12	6	14	T&Sコロシアム1F T2会議室	8	4
8	厚生棟3F 302会議室	12	6				

会議室の定員人数の半数を目安にご利用下さい。

会議室使用後は「ドアノブ・電気スイッチ・机等」のごまめな消毒を行ってください。

窓・扉の開放



生産現場の取り組み

指示事項②：熱中症対策も踏まえた、今後のマスク着用ルールを明確にしてください。



ガイドライン	
シチュエーション	着用ルール
通勤時	車内での着用はフリーとする
駐車場	十分な距離を確保できない場合はマスクを着用する
ロッカー室	十分な距離が確保できない場合はマスクを着用する
休憩所	滞在時間な最小限にする
食事	食事を摂る直前で着用する 食事中は会話を控え、摂取後は直ちにマスクを着用する
業務中	ソーシャルディスタンスが確保できない場合、マスク着用を基本とする
会議室/打合せ	至近距離での密接した会話を行う場合はマスクを着用する

マスクを着用している時は、周囲の人との距離を十分にわたって適宜マスクをはずす

熱中症予防の徹底

コロナウイルス罹患者発生時の帰宅ルール

コロナウイルス罹患者の確認ができた際の対応内容

緊急対策会議体制を発動し、議長指示により従業員に生産休止の連絡を行い全従業員帰宅を開始する。

◆帰宅方法 ※安全衛生課メンバー及び管理者が誘導し速やかに帰宅して頂く。

内容	目的	対応
1 罹患者の行動範囲の立ち入り規制を掛ける	感染拡大防止	立ち入り禁止テープで規制 (安全メンバー、発生部門にて対応) (施設管理課に50mテープ50巻在庫あり)
2 罹患者との濃厚接触者を指定場所に誘導	感染拡大防止	クラブハウスに誘導 (総務課 対応) (最大人数の指定とキャバの確認が必要)
3 各ロッカー毎で優先順位に従い、120分おきに速やかな帰宅を誘導する	出口混雑防止と、ロッカーの大人数使用による感染拡大防止	ロッカー毎に年齢の高い人から帰宅立ち入り規制エリアを避けロッカーに移動 (帰宅順番の設定が必要)
4 全員帰宅後、濃厚接触者の帰宅	濃厚接触者が、先にロッカーを使用することで感染の拡大を防止	誘導 (総務課 安全衛生課)
5 全従業員帰宅後、クラブハウス、ロッカー、食堂等、共用エリアの立ち入り規制を行う	消毒まで立ち入れないように対応する	立ち入り規制テープで規制 (安全メンバーにて対応)

◆コロナウイルス罹患者への確認内容

罹患者発生確認後の一斉帰宅マニュアルの整備

〈浜松地区〉セルフチェックシート

2020年 4月1日～4月30日

姓 名 _____ 部署 _____

目的 業務中の健康状態を、担当者と責任者の双方で把握・記録のもと、健康上、支障なく業務を行うために本確認を実施する。

実施用 毎日、出勤時

本人氏名	体温	倦怠感	息切れ	喉の痛み	味覚・嗅覚	熱を下げる薬	家族/友人知人等
2020/4/1							
2020/4/2							
2020/4/3							
2020/4/4							
2020/4/5							
2020/4/6							
2020/4/7							
2020/4/8							
2020/4/9							
2020/4/10							
2020/4/11							
2020/4/12							
2020/4/13							
2020/4/14							
2020/4/15							
2020/4/16							
2020/4/17							
2020/4/18							
2020/4/19							
2020/4/20							
2020/4/21							
2020/4/22							
2020/4/23							
2020/4/24							
2020/4/25							
2020/4/26							
2020/4/27							
2020/4/28							
2020/4/29							
2020/4/30							

検温結果...高熱はないか
咳はないか
普段と違う倦怠感、だるさはないか
痰、息切れ、喉の痛みはないか
味覚・嗅覚の異常はないか
熱を下げる薬の服用はないか
家族/友人知人等が、自宅待機の対象もしくはPCR受診していないか？

日々の体温セルフチェックシートの提出と職制による体調確認徹底

防護服着脱テスト結果 3月30日実施

No.	手順	装着時の注意事項	見本	Try	装着時の課題
①	インナー	汗を吸い取り、動きやすい服装にします。			作業着の上着は脱ぐ
②	手袋、ソックスの着用	インナー手袋 (ラテックス製) をはめます。袖口から覆うように装着します。ソックスはスポンの上に着せます			手袋装着は二人の方が効率良い
③	タイベック、ソフトウェアの着用	両足、両腕を通し、ファスナーを首の下あたりまで閉めます。			-
④	シューズカバーの着用	靴を履き、シューズカバーを装着します。シューズカバーはタイベックソフトウェアの裾を覆い、紐で結びます。			-
⑤	マスク、ゴーグルの着用	必ずフィットテストを行い、隙のないように装着します。ゴーグルは事前ゴムバンドを調整してから掛けます。			マスクを先に装着する
⑥	防護服のフードを被る	フードを掛ける時に、髪の毛が出ないように深く被ります。あごの下までアタリをしつかり上げます。ファスナーを密閉するようファスナーを口元部分まで貼付けます。			-
⑦	アウトター手袋の装着	タイベックソフトウェアの袖の上に来るように深くはめます。			手袋装着は二人の方が効率良い
⑧	完了	肌の露出が無い事を確認。			バディーで確認

管理職による消毒作業を想定した防護服着用マニュアル整備

その他取り組み事例

ロッカー

ロッカー滞在時間短縮



入場前消毒徹底



検温忘れのための体温計設置(守衛所)

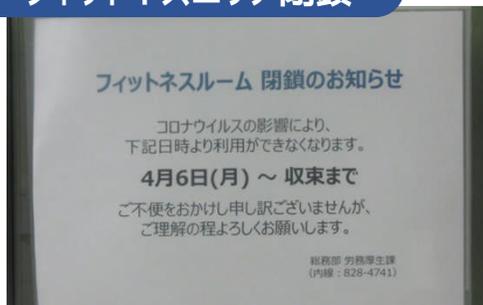


共有エリア

喫煙エリア ソーシャルディスタンス確保



フィットネスエリア閉鎖



手指消毒徹底



寮

通勤バス換気および消毒徹底



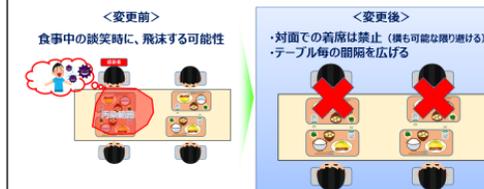
管理人マスク着用



食堂対面着席禁止

近距離で多くの人と会話をする等の一定の環境下では、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがあることから、食事時の飛沫感染を可能な限り予防するため、**食堂着席場所を制限ならびにレイアウト変更**をさせていただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

開始日：3月16日(月)～



共有スペース 新型コロナ感染拡大防止対策



食堂・購買において
ソーシャルディスタンスを保つための目印を設置



感染飛沫シートをカウンターに設置



会議・研修室は常に開放
全研修室の扉の数に応じたドアストッパーを追加で購入し対応



対面の接触を回避するために
無人レジを導入